

江ノ浦 雑の内

長泉寺よりの伝達

米水津古文書研究会

江ノ浦は赤崎・福良とともに網代の枝浦であり、江戸時代、佐伯藩津久見浦に属した。

元治元年（一八六四）、江ノ浦には三十二軒、二百二十四人の小村であったが、二十八隻の船があり、その内五隻（五反帆十反帆）が廻船として、塩物、鰯、目刺、干鰯、みかんなどを積み、瀬戸内などで営業している。（註二）

天保四年の米水津浦代は、船数合四百七艘。内訳は五艘御役目船、三十四艘小引網船、五十一艘右手船、四十一艘三枚帆、六艘四枚帆、二艘五枚帆、二艘六反帆、二百六十六艘小船（註三）。

平成二十九年十一月三十日現在の江の浦は四十六世帯百九十七名。

《本文》

尚々委細ハ御目ニかかり御咄
申し上候

一筆致啓上候 時分柄寒氣強く

御座候處 先以

其御地御家内様 益々御機嫌能

被遊御座候ハハ 珍重之御儀奉存候

然者、此度京都知恩院ヨリ

元祖太子前へ燈明銭分メ

一月二付一リツツ志ヲ相願度と

申来り候間 此段よろしく

御願申候也

一明治八年分 壹弍弍式り

一明治九年分 壹弍弍式り

外ニ壹弍大教院出運

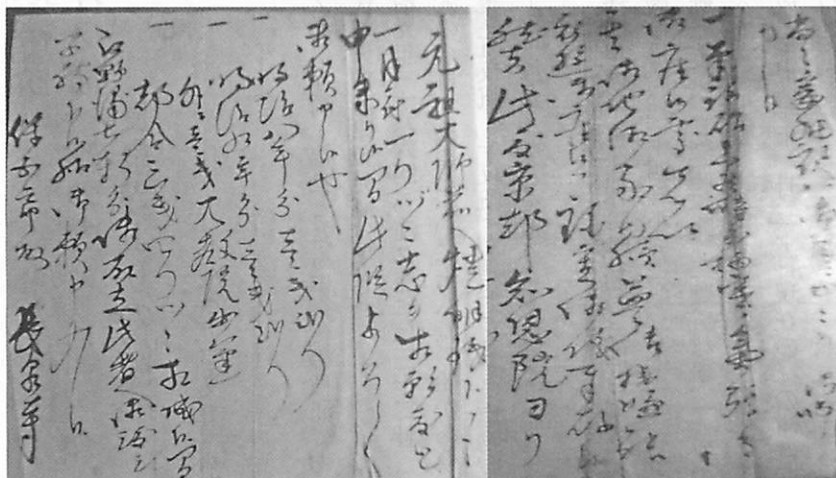
一都合三弍四リツツ 相成候間

江野浦七軒分御取立 此者へ御渡シ

可被下候様 御願申上候

保五郎殿

長泉寺



長泉寺よりの伝達

【読み下し】

尚々、委細は、お目にかかりお話
申し上げ候。

一筆取上いたし候。時分柄 寒気強く
御座候ところ ますもつて
その御地御家内様 ますます御機嫌よく
御座遊ばされ候はば、珍重の御儀に
存じ奉り候。

しからば この度 京都知恩院より

元祖太子前へ 燈明銭分として

一日に付き一り(厘) づつ 志を相願いたくと

申来り候間、此段よろしく

御願ひ申し候也

一 明治八年分一錢二り(厘)

一 明治九年分一錢二り(厘)

外二一錢 大教院出し運び

一 都合三錢四り(厘) づつ相成り候間

江野浦七軒分(註二) 御取立て 此者へ御渡し
下さるべく候様 御頼み申し上げ候

保五郎殿 長泉寺(註一)

【解説】

この文書は「一筆啓上いたし候」と時候の挨拶に始まり、京都知恩院の本堂ひやくこうじ白毫寺（塩釜太子堂）の灯明料徴収の知らせと、大教院運営のためと思われる出資を江之浦七件の檀家に依頼する文書である。

大教院とは神仏分離令発令後に、神官・僧侶の教化担当者を再教育するために政府が設置させた、いわゆる大学のような機関とされる。

明治五年設置された教務省が設立したが、明治八年に廃止され、実質政教分離の流れになってゆく。内容から見てこの文書は明治七年か、八年のものと思われる。（文責 児玉潤子）

※米水津古文書解説会

井上安徳 菅野隆光 児玉潤子

浜田平士 三股廣喜 吉田勝重

吉田齊次郎

〈補註〉

註一、長泉寺

現津久見市長泉寺 佐伯藩寺社

資料「御領分寺中寺社記」によれば「潮谷寺

末寺津久見浦、響流山長泉寺

元和五未年 高松公御代

豊後府内浄土寺弟子清誉開基仕・・・」とる。

現在の江の浦の浦の檀家は十軒あまり。

註二、江野浦七軒分

「ふるさと歴史 廻船 P.32 廻船と船役」

河野松男 平成十年

註三 米水津浦組浦代浦 成松文書

「村の古文書 其の六」

天保四癸巳年 改正鄉村明細帳 十二月

米水津組 P.61

米水津教育委員会 平成十七年